

令和7年度 姫路市大手前通り「ほこみち」活用 サウンディング型市場調査 実施要領

令和7年12月公表

兵庫県姫路市



1. はじめに～姫路のほこみちで目指しているもの～



姫路市の中心市街地（以下「まちなか」という。）においては、中心市街地活性化基本計画に掲げる基本テーマである「国内外の人々が行き交い、多様な人々に愛される持続可能な城下（まち）」を目指しています。

そのための手段として、姫路駅と世界遺産・国宝姫路城を結ぶ本市のメインストリートである大手前通りにおいて、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度を活用し、「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなか」の推進に取り組んでいます。

私たちが目指しているのは個性の『にじみ出し』が彩る大手前通りです。沿道建物と連携し、1階のサービス店舗から賑わいが道路空間へとにじみ出し、イスやテーブルが並ぶ風景の中で、人が集まり、滞留し、エリアの価値が高まり、さらに人が集う好循環を生み出したいと考えています。

1. はじめに～姫路のほこみちで目指しているもの～



歩行者利便増進道路（ほこみち）制度とは

ほこみち（歩行者利便増進道路）

【道路法等の一部を改正する法律案（R2.5.20成立、5.27公布） 11.25施行】

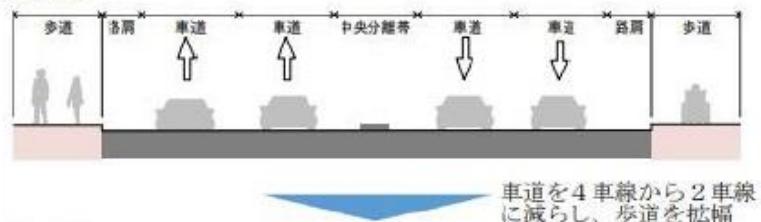
- 賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設

歩行者の利便増進のための構造基準の策定

- 歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能に

【新たな構造基準のイメージ】

【現行】



車道を4車線から2車線に減らし、歩道を拡幅

【改築後】



利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- 特例区域では、占用がより柔軟に認められる
- 占用者を幅広く公募し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- 公募により選定された場合には、最長20年の占用が可能（テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく）



1. はじめに ~姫路のほこみちで目指しているもの~



ほこみちで エリア個性の 『にじみ出し』が彩る 大手前通りへ

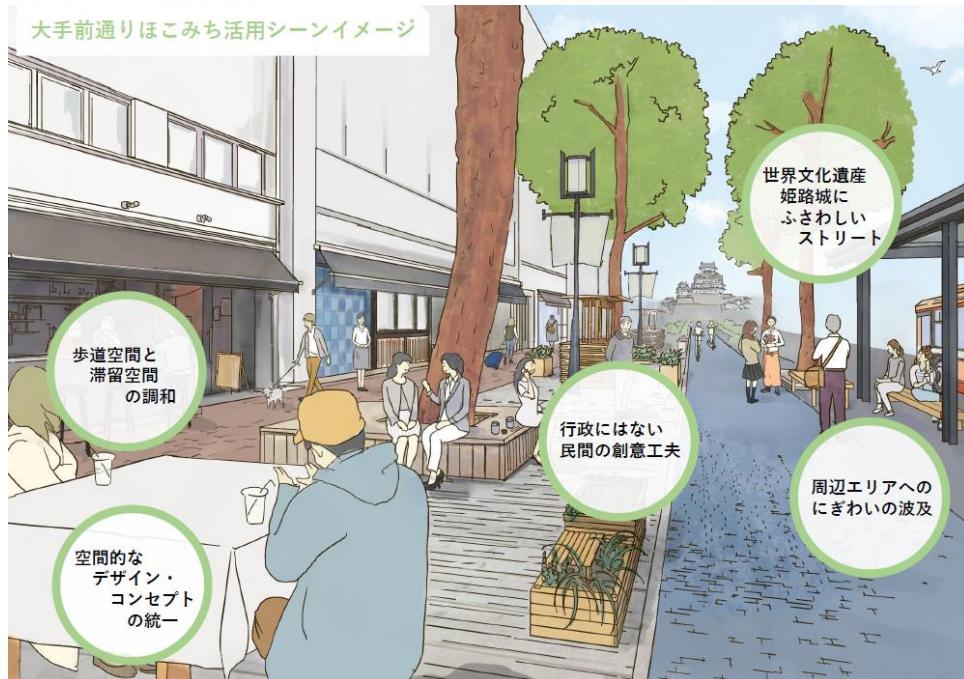
大手前通りが日常的に賑わい・憩う場所になるために、大手前通りだけでなく沿道建物との連携が重要です。将来的には、ほこみちによりイスやテーブルが設置された居心地の良い大手前通りの沿道建物の1階にサービス系用途などが入り、さらに対(ファン)が増え、大手前通り周辺も含めたエリア価値の向上、好循環を生み出したいと考えています。



1. はじめに～姫路のほこみちで目指しているもの～



大手前通り利活用社会実験「ミチミチ」状況写真



1. はじめに～姫路のほこみちで目指しているもの～



現状の取り組み

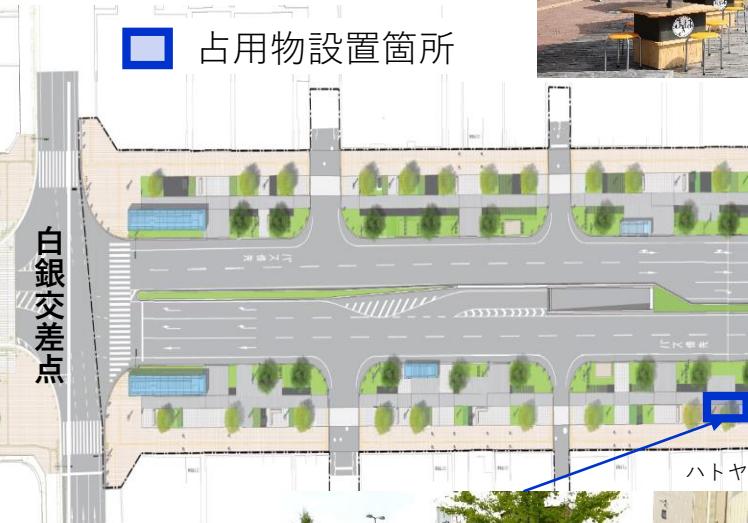
- 公募により選定された大手前通り街づくり協議会が一括占用
- 令和4年8月より椅子、テーブル等の常設占用物を設置（9箇所中4箇所）
- 随時、イベントや、キッチンカーの設置

①えきそば前



占用物設置箇所

④コガネ前



大手前通り中央交差点

②トキトバ前



旧ヤマトヤシキ



ヤマサ蒲鉾 ポンマルシェ

③ヤマサ蒲鉾前

2. 調査の背景と目的



令和4年度からの取組により、大手前通りにおける一定のにぎわい創出には寄与しているものの、課題もあります。

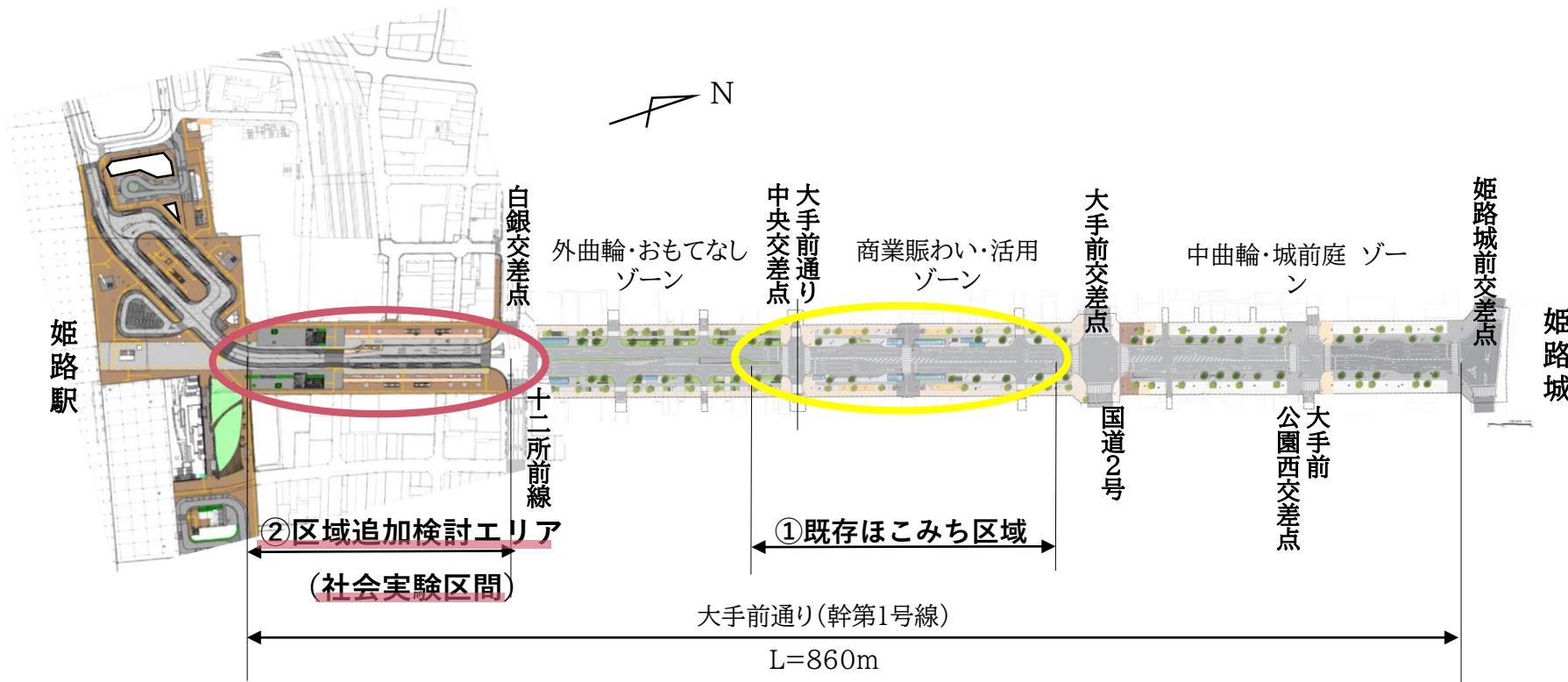
今後、さらに民間の力を活かし、「みち」から「まち」を活性化させるためには、行政による伴走支援のあり方や民間の皆様が活動しやすい環境づくりを再考する必要があります。

この度のサウンディング型市場調査は、民間事業者の皆様からこれまでのほこみちの評価、道路空間利活用のアイデア、利用にあたっての障壁となっている課題等について、広くご意見を伺い、今後の利活用方針や効果的な行政支援を検討することを目的として実施します。

3. 対象エリア

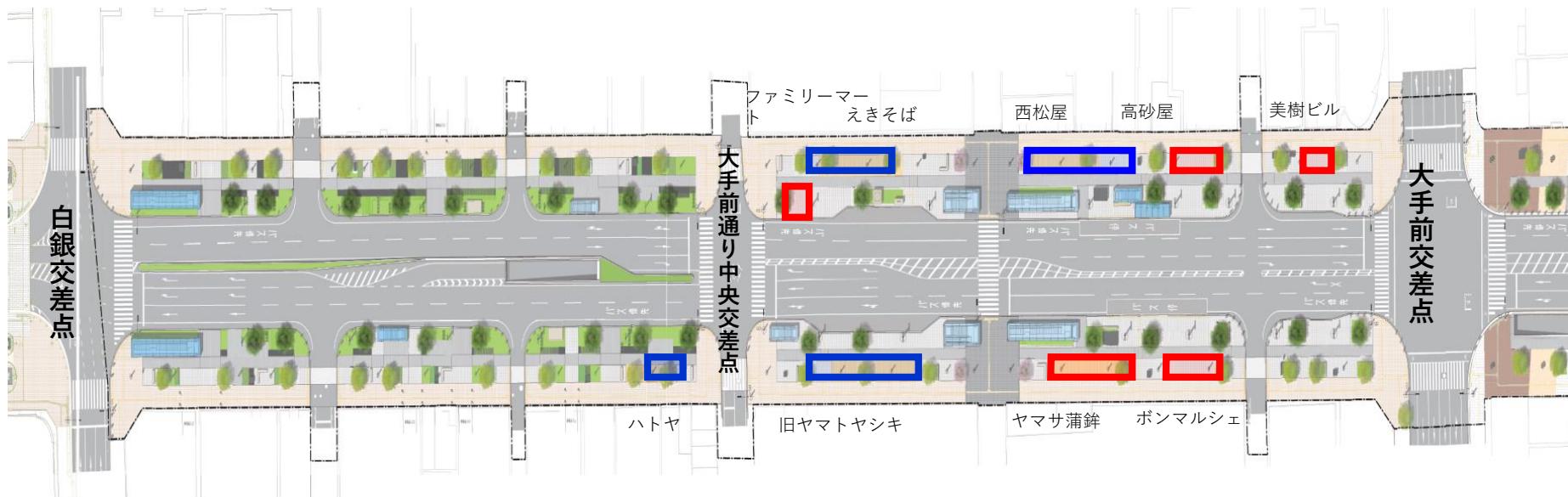
姫路市道幹第1号線（通称：大手前通り）

- ① 既存ほこみち区域：大手前通り中央交差点～大手前交差点
- ② 区域追加検討エリア：姫路駅前周辺～白銀交差点（社会実験区間）



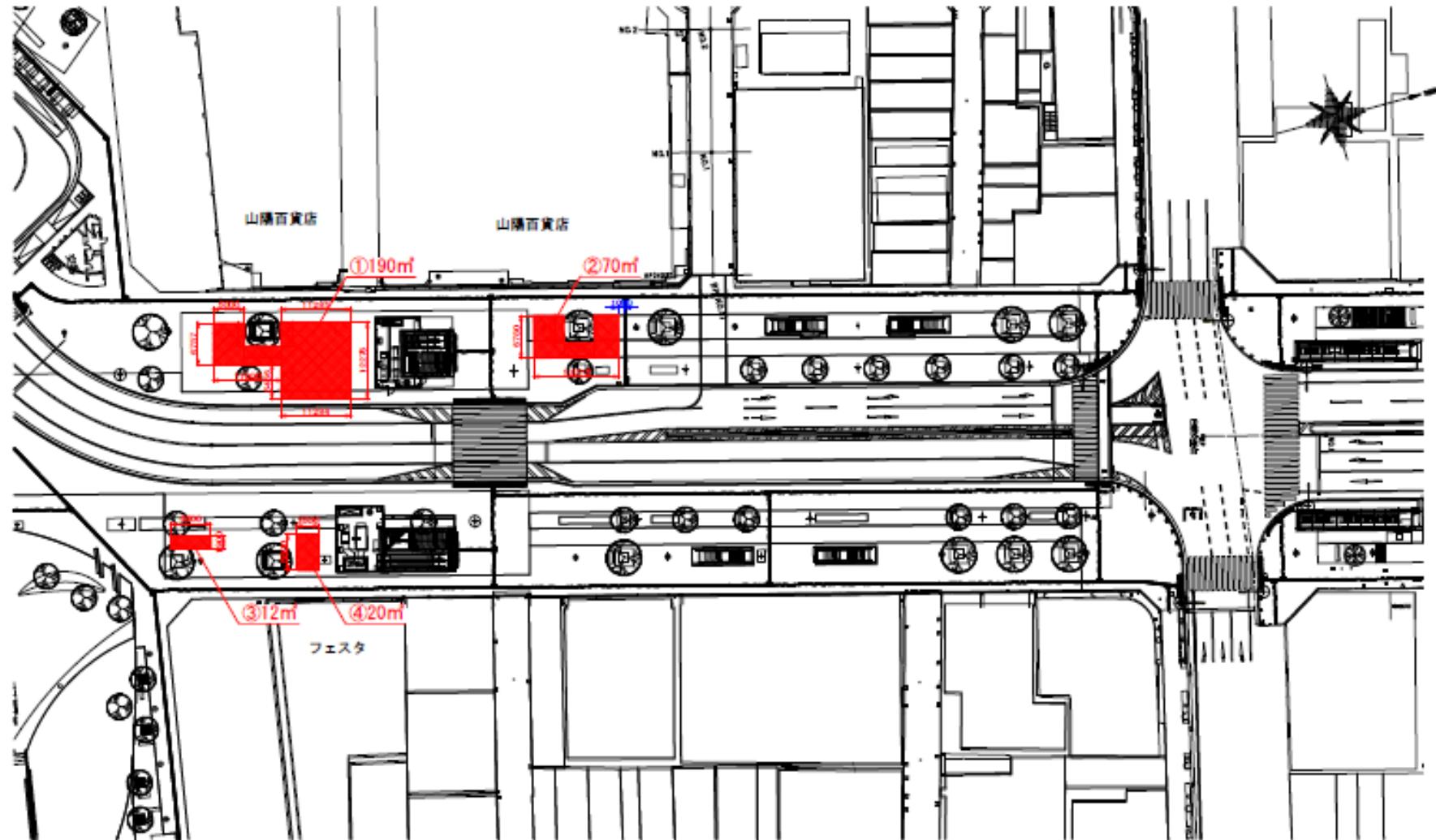
3. 対象エリア

① 既存ほこみち区域：大手前通り中央交差点～大手前交差点



3. 対象エリア

②区域追加検討エリア：姫路駅前周辺～白銀交差点（社会実験区間）



4. 解決したい現状の課題

これまでの取組を通じて、以下のような課題（障壁）が明らかになっていきます。これらを解決し、持続的な運営を可能にするような事業スキームと、それを支援する行政の役割は、どのようなものであるかを模索しています。

・収益性と事業性の確保が難しい

大手前通りの沿道は金融機関やオフィスが多く、物販・飲食店が少ないため、道路単独での収益確保は難しい。人通りが最も多い駅前エリアの追加により、ほこみちエリアの利用を増やし収益を確保したい。

・手続きの煩雑さ

計画変更、占用許可申請手続きをスムーズに行えるようにする。

・プレイヤーの不足

まちづくりを担い、現場を動かす人材（プレイヤー）が不足している。定期的なイベント開催やまちづくりの専門家、行政職員とのコミュニケーションを行い、官民が共に育っていく環境を構築したい。

・エリアマネジメント機能の不足

空間デザインのルール構築や十分なマネジメント効果が発揮できるよう長期的な視点で組織的な対応を行っていきたい。

5. 対話の内容（主なサウンディング項目）



以下の4点について、忌憚のないご意見をお聞かせください。

（1）新規ほこみちエリア（駅前）追加による参入意向

- ・駅前エリアのポテンシャルと課題の評価
- ・どのような業態・内容であれば参入したいか

（2）既存ほこみちエリアの利用について

- ・現状の評価、これまで利用していない理由（障壁）
- ・どうなれば利用したいか（改善要望）

（3）新たなアイデアと必要な行政の役割

- ・ほこみちの活用アイデア（コンテンツ、デザイン、運営方法など）
- ・アイデア実現のために必要な行政の役割・支援策

（4）参入条件・支援ニーズの明確化

- ・利用のハードルを下げるための具体的な条件（費用負担、手続き、設備など）

6. 実施スケジュール

●現地説明会

日 時	令和8年1月15日(木) 午後2時～〔1時間程度〕
場 所	大手前通り

※当日の集合場所は、JR姫路駅周辺を予定しています。
詳細につきましては、申込のあった事業者に対し個別に連絡させていただきます。

申込み切
1月9日(金)

[申込フォーム](#)



CLOCK



●サウンディング（個別対話）

日 時	令和8年1月26日(月)～2月6日(金)
対話方式	※ 土・日曜日は除く

対面方式 又は **WEB会議方式**

(姫路市役所本庁舎(予定))

※実施日時及び場所は調整の上、後日、電子メールにてご連絡します。

主な対話内容

1. 新規ほこみちエリア（駅前）追加による参入意向
2. 既存ほこみちエリアの利用について
3. 新たなアイデアと、必要な行政の役割
4. 参入条件・支援ニーズの明確化

申込み切
1月19日(月)

[申込フォーム](#)



CLOCK



6. 実施要領

目的	大手前通りにおいて、「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなか」の推進の手段として、民間の力を活かすことのできる歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度を活用しています。民間事業者の皆様からこれまでのほこみちの評価、道路空間活用のアイデア、利用にあたっての障壁となっている課題等について、広くご意見を伺い、今後の利活用方針や効果的な行政支援を検討することを目的としてサウンディング型市場調査を実施します。
対象	姫路市道幹第1号線（通称：大手前通り）
参加資格	<p>事業の実施主体となり得る事業者（企業、個人事業者、地元関係者の協議会等）</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により入札参加資格の制限を受けている者 ● 参加申込時点で、姫路市登録業者指名停止等措置要綱(昭和62年6月25日制定)第2条又は第3条により指名停止を受けている者 ● 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者 ● 暴力団（姫路市暴力団排除条例（平成24年姫路市条例第49号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。）である者 ● 国税、市税を滞納している者
主な対話内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規ほこみちエリア（駅前）追加による参入意向 2. 既存ほこみちエリアの利用について 3. 新たなアイデアと、必要な行政の役割 4. 参入条件・支援ニーズの明確化

6. 実施要領



現地見学会

日 時 | 令和8年1月15日(木) 午後2時から（1時間程度）
場 所 | 大手前通り
※当日の集合場所は、JR姫路駅周辺を予定しています。詳細につきましては、申込のあった事業者に対し個別に連絡させていただきます。
申 込 | 参加を希望される場合は、令和8年1月9日（金）までに、下記の電子申請システムにより申請してください。
<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/6827e4e4-8db2-427b-a1b9-111910396535/start>

サウンディング

日 時 | 令和8年1月26日(月)から2月6日(金)まで 各日午前9時から午後5時まで（1事業者60分程度）
※土・日曜日は除きます。
方 式 | 対面方式（姫路市役所本庁舎（予定））又はWeb会議方式
申 込 | 参加を希望される場合は、令和8年1月19日（月）までに、下記の電子申請システムにより申請してください。
<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/d336a7e9-f182-486a-a1d0-d8d644b4553a/start>
その他の情報 | サウンディングに出席する人数は、1事業者につき5人以内としてください。
実施日時及び場所は調整の上、後日、電子メールにてご連絡します。
資料提出は求めませんが、説明のために必要がある場合は、市提出分として4部ご準備ください。
なお、資料の返却はいたしません。

6. 実施要領



実施結果の公表	<p>サウンディングの実施結果の概要について、本市ホームページでの公表を予定しています。 (令和8年2月下旬公開予定)</p> <p>※ 参加事業者の名称は公表しませんが、業種については公表させていただきます。</p> <p>※ 参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none">▶ サウンディング実施後の更なる検討に当たり、必要に応じて追加対話（文書照会を含む。）を行うことがありますので、その際にはご協力をお願いします。▶ 今回のサウンディングは、大手前通りにおける歩行者利便増進道路制度活用に向けた調査であり、事業内容や事業者を決定するものではありません。そのため、その後の事業者公募の内容が、サウンディングで提案された内容を強く反映された内容であっても、当該提案を行った事業者が選定されるとは限りません。▶ サウンディングへの参加実績は、今後の事業者選定の際に優位性を持つものではありません。▶ 双方の発言は、あくまでもサウンディング時点での想定のものとし、何らの約束をするものではありません。▶ サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

7. 問合せ先

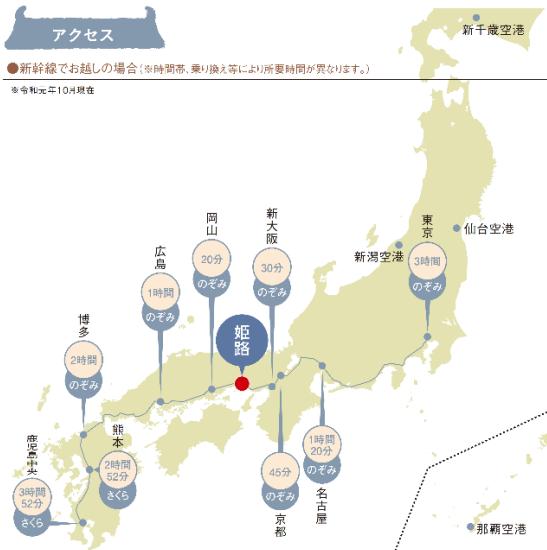
姫路市建設局道路管理部道路管理課（担当：高田、柴田）

姫路市観光経済局商工労働部産業振興課（担当：尾崎）

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL : 079-221-2648（道路管理課）

MAIL : dorokanri@city.himeji.lg.jp



●飛行機でお越しの場合

- ・関西国際空港: リムジンバス(直通)
 - ・大阪(伊丹)空港: リムジンバス(直通)
 - ・神戸空港: ポートライナー+JR
 - ・関西国際空港 ⇄ 神戸空港: ベイシャトル
- | ルート | 所要時間 |
|-----------------|--------|
| 関西国際空港 ⇄ 神戸空港 | 2時間 |
| 大阪(伊丹)空港 ⇄ 神戸空港 | 1時間20分 |
| 神戸空港 ⇄ 神戸空港 | 1時間40分 |

【遠方からお越しの場合】

- ・新千歳空港から飛行機で神戸空港まで
 - ・仙台空港から飛行機で伊丹空港まで
 - ・新潟空港から飛行機で伊丹空港まで
 - ・那覇空港から飛行機で神戸空港まで
- | ルート | 所要時間 |
|--------------|--------|
| 新千歳空港 ⇄ 神戸空港 | 1時間50分 |
| 仙台空港 ⇄ 伊丹空港 | 1時間10分 |
| 新潟空港 ⇄ 伊丹空港 | 1時間5分 |
| 那覇空港 ⇄ 神戸空港 | 2時間 |

●お車でお越しの場合

- 【大阪・神戸方面から】
- ・阪神高速 ⇒ 第二神明道路 ⇒ 加古川バイパス ⇒ 姫路バイパス ⇒ 「姫路南」下車
 - ・中国自動車道 ⇒ 山陽自動車道 ⇒ 「山陽姫路東」下車
- 【岡山・広島方面から】
- ・山陽自動車道 ⇒ 「山陽姫路西」下車

●電車でお越しの場合



【JR新快速】

- | ルート | 所要時間 |
|---------------|------|
| 大阪 → 姫路 | 1時間 |
| 神戸 / 三ノ宮 → 姫路 | 40分 |

【山陽電車】

- | ルート | 所要時間 |
|------------------|--------|
| 大阪梅田 → 山陽姫路 | 1時間40分 |
| 神戸 / 神戸三宮 → 山陽姫路 | 1時間10分 |